

平成 31 年 3 月 11 日

「東日本大震災八周年追悼式」における内閣総理大臣式辞

本日ここに、秋篠宮同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、「東日本大震災 八周年追悼式」を挙
行するに当たり、政府を代表して、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

かけがえのない多くの命が失われ、東北地方を中心に未曾有（みぞう）の被害をもたら
した東日本大震災の発生から、8年の歳月が流れました。

最愛の御家族や御親族、御友人を失われた方々のお気持ちを思うと、今なお哀惜の念
に堪えません。ここに改めて、衷心より哀悼の意を表します。また、被災された全ての方々
に、心からお見舞いを申し上げます。

震災から8年が経ち、被災地の復興は、着実に前進しております。地震・津波被災地域
においては、復興の総仕上げに向け、生活に密着したインフラの復旧はおおむね終了し、住
まいの再建も今年度末でおおむね完了する見込みです。

原発事故によって大きな被害を受けた福島県の被災地域では、帰還困難区域を除くほとん
どの地域で避難指示が解除され、本格的な復興・再生に向けて生活環境の整備が進むと
ともに、帰還困難区域においても特定復興再生拠点の整備が始まり、避難指示の解除に
向けた取組が動き出しています。

一方で、いまだ1万4千人の皆さんが仮設住宅での避難生活を強いられるなど、長期に
わたって不自由な生活を送られています。

政府として、今後も、被災者お一人お一人が置かれた状況に寄り添いながら、心身の健
康の維持や、住宅・生活再建に関する支援、さらに子供たちが安心して学ぶことができる教
育環境の確保など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を行い、復興を加速し
てまいります。原子力災害被災地域においては、帰還に向けた生活環境の整備や産業・
生業（なりわい）の再生支援などを着実に進めてまいります。

震災による大きな犠牲の下に得られた貴重な教訓を決して風化させてはなりません。国民
の命を守る防災・減災対策を不断に見直してまいります。今後、ハードからソフトに至るまで
あらゆる分野において、3年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱化を進めていくこと
を、改めて、ここに固くお誓いいたします。

震災の発生以来、地元の方々や関係する全ての方々の大変な御努力に支えられながら、復興が進んでまいりました。本日ここに御列席の、世界各国・各地域の皆様からも、多くの、温かく心強い御支援を頂いています。心より感謝と敬意を表したいと存じます。

東日本大震災の教訓と我が国が有する防災の知見や技術を世界各国・各地域の防災対策に役立てていくことは、我々の責務であり、今後も防災分野における国際貢献を、一層強力に進めてまいります。

我が国は、幾度となく、国難と言えるような災害に見舞われてきましたが、その度に、勇気と希望をもって乗り越えてまいりました。今を生きる私たちも、先人たちに倣い、手を携えて、前を向いて歩んでまいります。

御霊の永遠(とわ)に安らかならんことを改めてお祈り申し上げるとともに、御遺族の皆様の御平安を心から祈念し、私の式辞といたします。